

平成30年度 教育発達科学研究科・教育学部留学生相談室活動報告

国際教育交流センター教育交流部門

谷 口 紀 仁

1. はじめに

平成30年度における国際教育交流センターおよび教育発達科学研究科・教育学部における業務に関する報告を行う。

2. 留学生相談室業務の概要

留学生に関連する相談者の相談業務対応件数は503件であった。具体的な業務内容の件数は、下記の表のとおりである。

平成30年度 相談業務対応件数	
入学・研究生	444
教員との相談	37
就職・進路・学位	5
チューター関係	5
奨学金/授業料	3
宿舍・保証関連	3
日本語	3
心身健康	2
在留資格	1
合計	503

対応件数のほとんどを占める「入学・研究生」関連の問い合わせは、主に研究生の入学出願希望者への対応である。研究生の出願は年2回あるが、受入希望教員への直接の連絡という形はとらず、留学生相談室にて出願希望者への出願方法の案内、Skypeインタビュー、国際交流委員会における予備審査を実施している。

研究生の出願に際して、学生が直接、希望する教員に連絡することで、教員が対応に苦慮することが続いたため、研究生受入基準の明確化及び願書審査過程の標準化を行った。また、ウェブサイトを改善し、正確な留学生受入情報の発信に努めた。

結果、本年は昨年と比較し、問い合わせを半分に減少させるという一定の成果をあげることができた。問

い合わせて空いた時間を教員との相談時間に費やし、教員との相談件数は約2倍となり、複雑な案件を処理する回数が増えた。この点において、優先順位をつけて留学生相談室の活動を行うことができた。

今年度、教育交流部門とアドバイジング部門が連携をより強化したこともあり、日本における社会生活の適応や就職・進路関係の相談は、教育学部からアドバイジング部門の適切な専門スタッフへ紹介がなされたため、昨年より全体の相談件数は減少傾向にある。

3. 日本人学生海外派遣業務

本年度より4月と12月に教育学部で海外留学の説明会を実施し、約70名の学生を参加させ、海外留学の機運を醸成した。

また、日本人学生の海外派遣を増加させるため、9月にアメリカ・カナダに出張し、新規協定校開拓を行った。結果、今年度1名、来年度2名の外国人客員教員の招聘に成功し、今後の部局間協定の締結の基盤固めを行うことができた。

さらに、ニューヨーク市立大学と夏季短期研修の立ち上げを行い、2019年8月より本学の学生を派遣できる環境を整えた。現在、約15名前後の学生を派遣予定である。

4. 外国人留学生受入業務

5月に南洋理工大学より4週間実習生を4人受け入れ、オリエンテーション等に従事した。その他、新入留学生に対するガイダンスや奨学金の部局推薦の選考、国費留学生の受入業務、私費留学生選抜試験、日本語添削事業の運営等に加え、国際交流委員会のサポートを行った。

5. 全学の留学生関連業務

全学業務では4月、10月の全学オリエンテーションを行い、留学生住居問題（引っ越しオリエンテーション等）に従事した。

また、国際交流会館のレジデントアシスタントの研修に参加したり、各種奨学金の面接を実施し、大学全体の留学生関連業務に従事した。